

令和8年熊本地震
熊本市震災復興計画
～熊本の力を結集し、くらしの再建と強靱な都市の創造へ～
(骨子案)

令和8年9月30日
熊本市

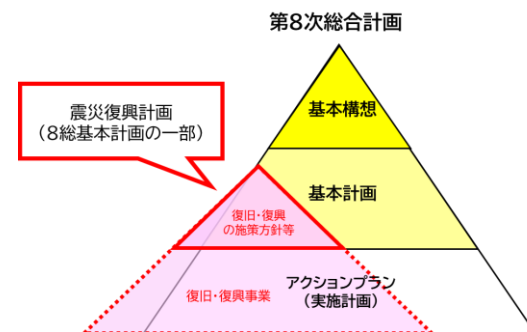
I 策定の趣旨

- 本市は、平成28年熊本地震の発生から10年にわたり、市民力、地域力、行政力を結集し、復旧・復興を着実に進めてきました。
- その過程で、上下水道や道路、橋梁、公共施設等の耐震化をはじめとする都市基盤の強靱化を進めるとともに、各校区における校区防災連絡会や避難所運営委員会の設置など、地域防災力の向上にも取り組んできました。
- こうした中、令和8年(2026年)7月、熊本県内で最大震度7、熊本市では南区で最大震度6強を観測した令和8年熊本地震が発生しました。これまでの取組により、インフラ施設等の被害が軽減されるとともに、地域における共助の力も発揮されました。
- 一方で、住家、道路、公共施設、地域経済、文化財など、市民生活の幅広い分野に影響が及び、最大で2,487名の市民が避難所へ避難し、また、在宅等でも多くの市民が避難を余儀なくされました。
- 今後は、人命救助や避難所の開設・運営などの応急復旧期から被災者の生活再建や地域経済の復興などの復旧・復興期への移行に伴うニーズの変化や課題を踏まえ、迅速かつ的確に対応していく必要があります。
- 本市では、一日も早い市民生活の再建を最優先に、被災者の声や過去の災害の経験と教訓を踏まえながら、復旧・復興に全力で取り組んでいきます。
- また、次の災害を見据え、市民・地域・行政といった熊本の力を結集し、二度の熊本地震で得た教訓である地域のつながりによる防災力に加え、行政の災害対応力、都市基盤等の強靱化に係る取組を更に進め、より強くしなやかな都市を創造していくため、熊本市震災復興計画(以下、「復興計画」という。)を策定します。

Ⅱ 計画の前提

1 計画の位置づけ

- 復興計画は、本市の最上位計画である第8次総合計画(基本計画)の中核として位置付けます。
- また、復旧・復興に関する事業は、第8次総合計画アクションプランに位置付け、着実に推進していきます。



2 計画期間

- 恒久的な住まい再建をはじめとした被災者の一日も早い生活再建の実現を目指し、復旧・復興を加速化していくため、計画期間は令和9年度(2027年度)までとします。
- 中長期的な復興や災害に強いまちづくりに向けた施策については、復興の進捗状況や残された課題を踏まえ、令和9年度(2027年度)に予定する第8次総合計画の中間見直しに反映し、継続的に取り組んでいきます。

3 計画の構成概要

- 本計画は、「基本理念」「重点プロジェクト」「施策」で構成します。基本理念は、全ての「重点プロジェクト」や「施策」を貫く最も重要な理念であり、「重点プロジェクト」は新たな課題等を踏まえ、全庁的な連携のもと優先的・集中的に取り組む事項、「施策」は「基本理念」のもと、分野ごとの課題を解決するために必要な取組の基本方針を整理したものです。
- なお、各取組はデータやデジタル技術を活用し、進捗や成果を把握しながら継続的な改善につなげます。

Ⅲ 計画の構成

1 基本理念

全ての「重点プロジェクト」や「施策」を貫く最も重要な理念

被災者の生活再建を最優先

より強靱で安全・安心な
まちづくり

県都として熊本全体の
復旧・復興をけん引

2 重点プロジェクト

今回の災害対応において、新たに明らかとなった課題等を踏まえ、「施策」の中でも、特に全庁的な連携のもとで、優先的かつ集中的に取り組むべきもの

重点プロジェクト1

誰ひとり取り残さない
生活再建の実現

重点プロジェクト2

さらに強く災害に負けない
まちづくり

重点プロジェクト3

地域の活力と心の復興

3 6つの施策

「基本理念」のもと、分野ごとの課題を解決するために必要な取組の基本方針を整理したもの

1 被災者一人ひとりに寄り添った生活再建支援

2 都市基盤の更なる強靱化

3 災害対応力の強化と地域防災力の向上

4 地域産業の再生

5 熊本城をはじめとした文化財の着実な復旧と
心の復興

6 過去の災害の経験と教訓を活かした復旧・復興のけん引

IV 重点プロジェクト

1 誰ひとり取り残さない生活再建の実現

被災者が抱える課題を的確に把握し、生活再建に必要な支援を組み合わせ、「熊本市版災害ケースマネジメント」による一人ひとりに寄り添った伴走支援を行います。また、切れ目のない住まい再建の支援やこどもの心のケア、居場所づくりに取り組みます。

① 一人ひとりに寄り添った伴走支援

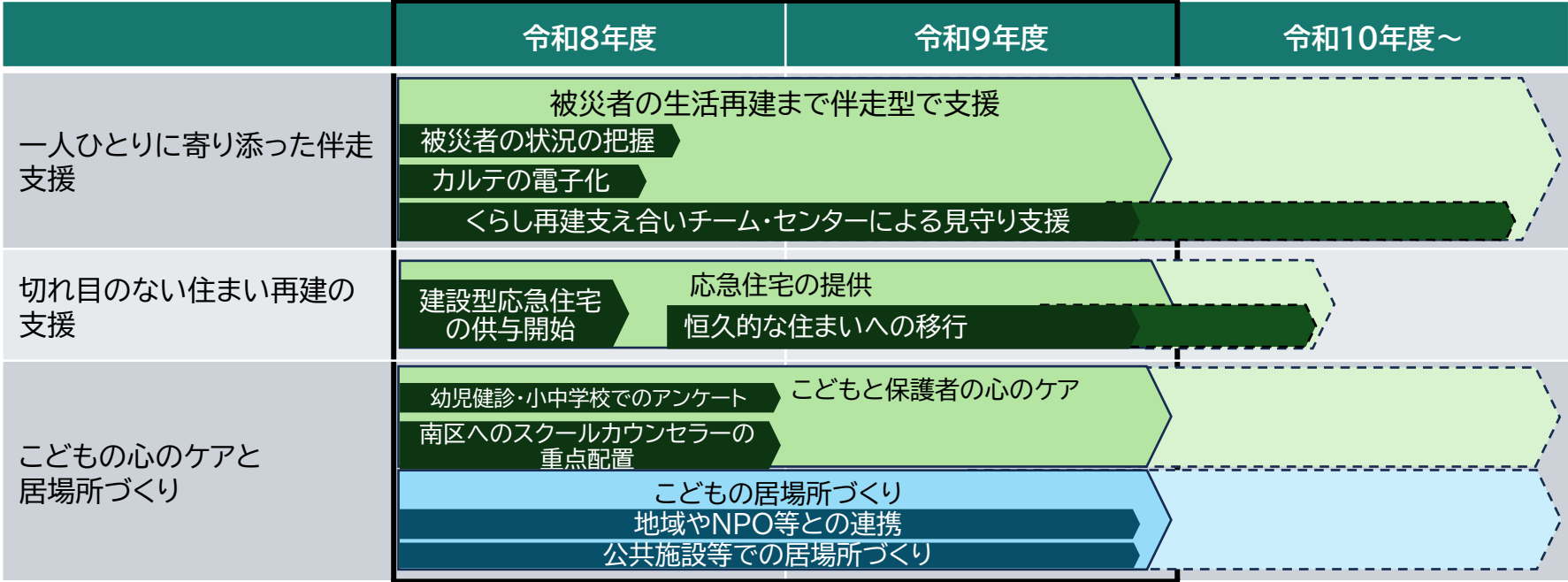
- 被災者カルテにより、被災者の生活状況や支援ニーズを幅広く把握し、生活再建に向けた支援を「熊本市版災害ケースマネジメント」により進めます。
- 各区に「暮らし再建支え合いチーム」、南区に「暮らし再建支え合いセンター」を設置し、切れ目なく伴走支援します。
- 健康観察や心のケア、地域での見守りを継続し、必要に応じて医療・福祉サービスの利用へつなぐことで災害関連死や孤立を防ぎます。特に、高齢者や障がいのある方、こども、子育て世帯などには、状況に応じたきめ細かな支援を行います。

② 切れ目のない住まい再建の支援

- 応急的な住まいの確保から住宅の修理、恒久的な住まいへの移行まで、被災者の意向や世帯の状況に応じて支援します。

③ こどもの心のケアと居場所づくり

- こどもの心身の変化を早期に把握し、心のケアなどに取り組みます。
- 災害と長期休業期間等が重なった場合も、こどもが安全に過ごせる居場所の確保に取り組みます。



2 さらに強く災害に負けないまちづくり

上下水道、道路、橋梁等の都市基盤や市役所等の防災拠点施設の強靱化を図るとともに、空調整備等の避難所環境の改善を図ります。また、災害に強く地域経済を力強くけん引する中心市街地を形成するとともに、地域コミュニティを核とした防災力の向上を図ります。

1 より強靱化された都市基盤の構築

- 単に元の状態に戻すのではなく、上下水道、道路、橋梁、公共施設、民間建築物等の耐震性、代替性及び機能継続性の強化を更に推進し、災害前より強靱なまちを構築します。

3 災害に強い中心市街地の形成

- 「まちなか再生プロジェクト」等により、建築物の更新や耐震化を進めるとともに、広場・オープンスペースの活用や浸水被害対策など、災害に強い中心市街地の形成に取り組みます。また、来街者等の避難誘導等の取組を推進します。

2 安全・安心な防災拠点施設の整備

- 市民の命とくらしを守る市役所、区役所等の防災拠点施設の強靱化や、空調・バリアフリー・トイレ等の避難所の環境改善を図ります。

4 地域コミュニティを核とした防災力向上

- 校区防災連絡会や避難所運営委員会と連携して、地域の実情に応じた避難や安否確認、要配慮者支援の仕組みを充実します。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
より強靱化された都市基盤の構築	上下水道、道路、橋梁等の都市基盤の耐震性、代替性及び機能継続性の強化		
	液状化に対する調査・対策		
安全・安心な防災拠点施設の整備	防災拠点施設・避難所の整備		
	体育館への空調設備設置(令和11年度完了予定)		
災害に強い中心市街地の形成	まちなか再生プロジェクト・浸水被害対策等		
地域コミュニティを核とした防災力向上	意見交換会、避難所運営に関する研修等の実施		
	検証	訓練	

3 地域の活力と心の復興

被災した事業者のなりわい再建と雇用の確保を図るとともに、農漁業関連施設等の強靱化など農水産業の復興を進めます。
また、熊本城をはじめとした文化財の復旧を進め、観光関連需要の早期回復や地域の再生と心の復興を進めます。

1 事業者のなりわい再建と雇用の確保

- 被災した事業者の施設・設備の復旧や資金繰り、販路開拓、人材確保などをきめ細かく支援し、地域の雇用の維持と市民生活に必要なサービスの継続を図ります。

2 農水産業の復興

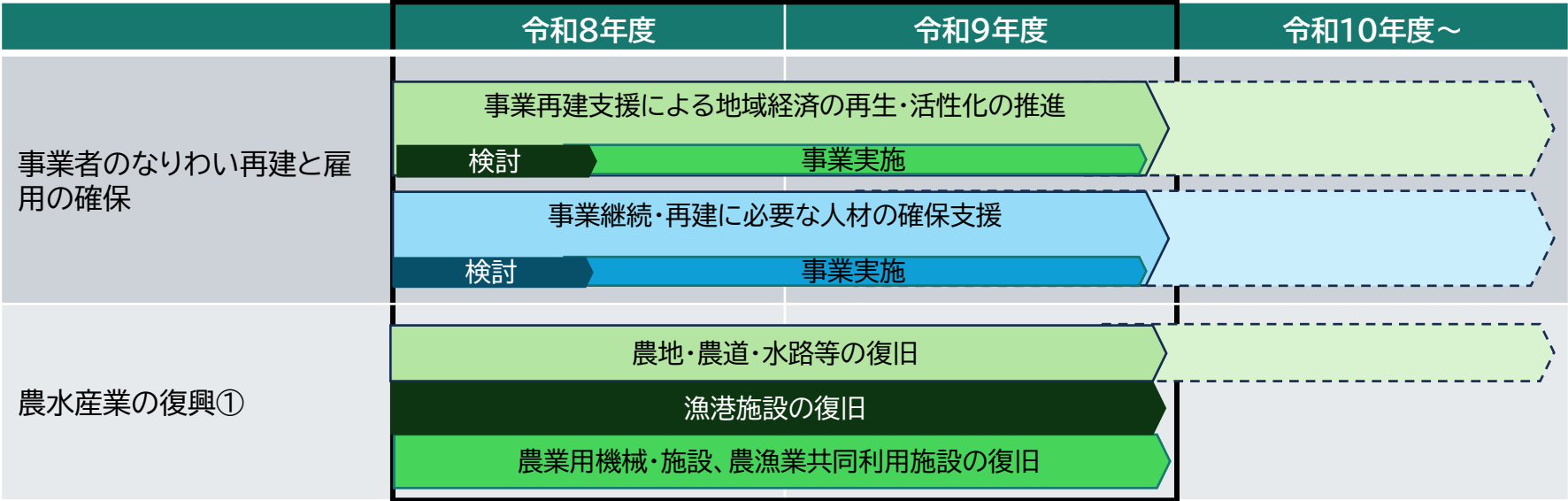
- 農漁業関連施設等の強靱化を含め、実情やニーズに応じたきめ細かな支援を実施します。
- 熊本産農水産物の認知度や魅力の向上、販路開拓、観光や飲食産業との連携を進め、消費活動を活性化します。

3 観光関連需要の早期回復

- 観光施設や宿泊・飲食サービスなどの営業状況について、国内外へ発信し、風評被害による影響を防ぎます。
- 復興する熊本城の姿を国内外へ発信し、交流人口の拡大と落ち込んだ観光需要の早期回復に努めます。

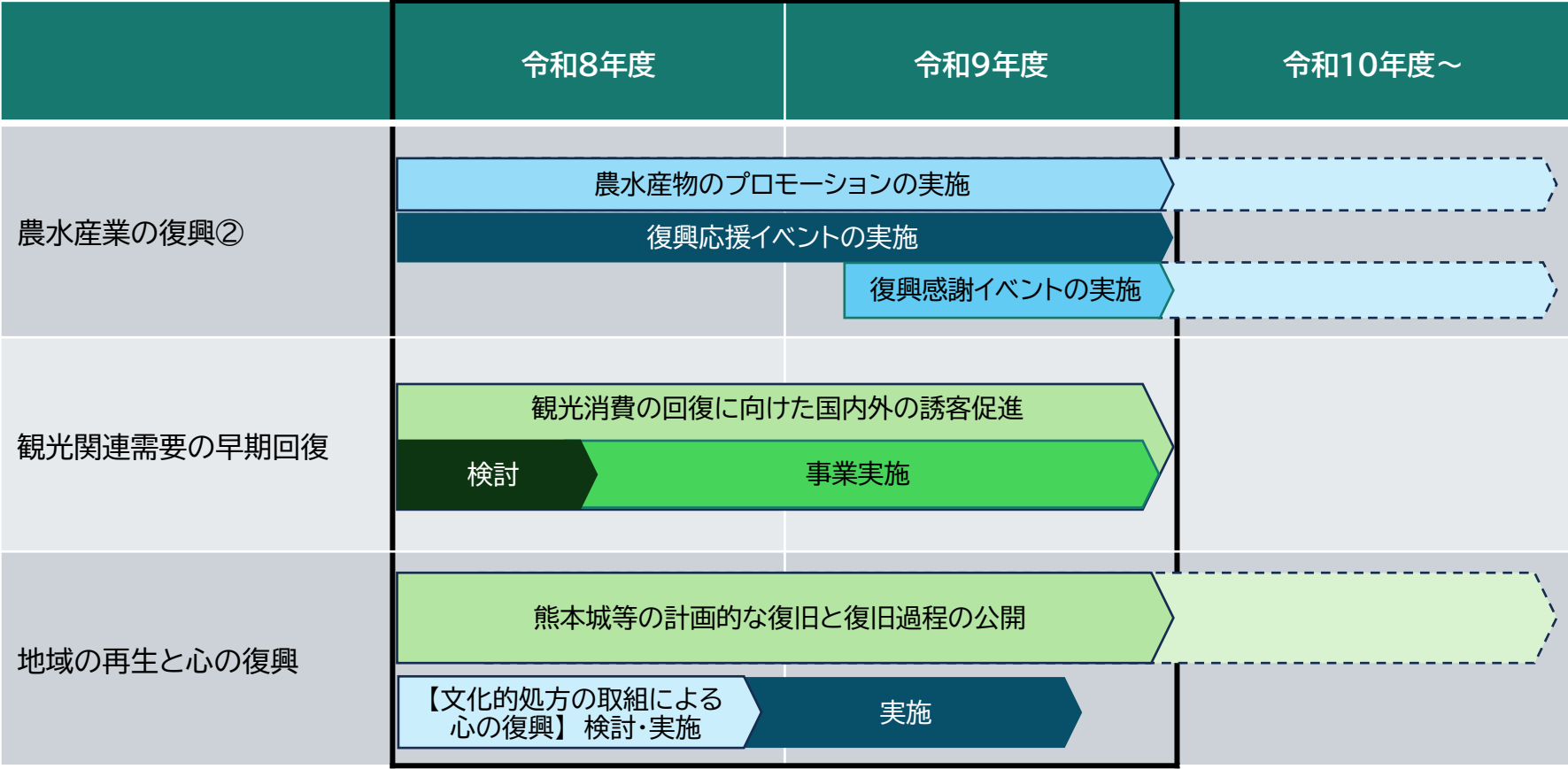
4 地域の再生と心の復興

- 熊本城をはじめとした文化財の復旧を進めるとともに、地域の活動再開の支援や地域コミュニティ拠点の再建などを通じて、市民の誇りや地域への愛着を取り戻し、心の復興につなげます。



IV 重点プロジェクト

3 地域の活力と心の復興



V 【施策1】 被災者一人ひとりに寄り添った生活再建支援

被災者の心身の健康状態や経済状況、福祉サービスの利用状況等の課題を一体的に把握し、その解決を伴走支援することで、被災者一人ひとりに寄り添った生活再建を実現します。

基本方針

1 被災者の的確な把握

- 被災者カルテに生活状況や支援履歴を集約し、ケース会議で世帯ごとの支援方針を決定します。

2 被災者カルテに基づく伴走支援

- 被災者カルテを活用して、各区の「くらし再建支え合いチーム」や南区の「くらし再建支え合いセンター」を中心に、生活再建に課題を抱える被災者一人ひとりに寄り添った総合的な伴走支援を行います。

3 応急的な住まいの確保と恒久的な住宅再建支援

- 市営住宅の一時提供、応急住宅の供与等により安全な仮住まいを確保します。
- 公費解体、緊急修理・応急修理といった制度の提供を進めながら、住宅再建を支援するとともに、恒久的な住まいへの移行を進めます。
- 液状化等により被害を受けた宅地の復旧支援を行います。

4 心身の健康を守り、孤立を防止

- 健康観察や心のケア、地域での見守りを継続し、必要に応じて医療・福祉サービスの利用へつなぐことで災害関連死や孤立を防止します。

5 災害時のこども・若者の心のケアと居場所づくり

- 学校、保育所、こども家庭センター、医療・福祉機関等が連携し、こどもと保護者の心身の変化を早期に把握し、心のケアなどに取り組みます。
- 災害と長期休業期間等が重なった場合もこどもが安全に過ごせる居場所の確保に取り組みます。



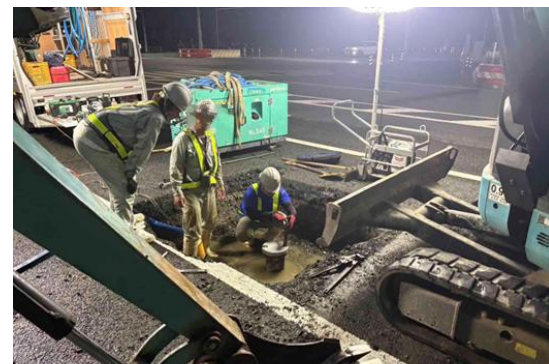
V 【施策2】 都市基盤の更なる強靱化

被災した都市基盤と防災拠点を早期に復旧するとともに、耐震性、代替性及び機能継続性を高め、災害時にも市民生活と経済活動、行政機能を支えられる災害前より安全で強靱な都市基盤を構築します。

基本方針

1 上下水道の復旧と強靱化

- 被災した上下水道施設の復旧と機能向上、施設・管路の耐震化を進め、更なる強靱化を図ります。また、事業継続計画を見直し、応急給水体制や他都市・関係団体からの支援を円滑に受け入れる体制を強化します。



上下水道の復旧

2 道路・橋梁・公共交通機関等の復旧と強靱化

- 緊急輸送道路等の早期復旧と橋梁の耐震化等を進め、災害時における道路ネットワークの機能確保を図るとともに、災害リスクを踏まえた道路等の整備を推進します。さらに、市電をはじめとする公共交通インフラの機能強化や、運行情報を一元的に提供する基盤の整備を進め、災害に強い公共交通ネットワークを構築します。

3 防災拠点施設の復旧と強靱化

- 市役所や区役所、避難所となる学校等の防災拠点施設の復旧と災害時の機能維持に対する検証を行い、必要な機能強化も含めて強靱化を図ります。

4 住宅・民間建築物及び宅地の復旧と耐震化

- 住宅や民間建築物の復旧・耐震改修を支援し、強靱化を促進します。また、液状化等の地域リスクを踏まえ、住民合意と官民の役割分担による面的な対策を検討し、重複被災による被害の軽減を図ります。



液状化による噴砂

5 官民連携による災害に強い中心市街地の形成

- 「まちなか再生プロジェクト」等により、中心市街地における建築物の更新や耐震化を進めます。また、来街者等の安全確保や円滑な避難誘導に向けた取組を推進し、ハード・ソフトの両面から災害に強い中心市街地の形成を図ります。

V 【施策3】 災害対応力の強化と地域防災力の向上

二度の熊本地震における災害対応をデータ等の記録に基づき検証し、その教訓を各種計画や災害対応の改善に活用するとともに、防災DXと地域との連携を通じて、行政の災害対応力と地域防災力の更なる向上を図ります。

基本方針

1 災害対応の検証と行政の災害対応力の強化

- ・ 災害対応を検証し、地域防災計画や業務継続計画等へ反映します。また、迅速な被害家屋認定調査とり災証明書発行、災害廃棄物の処理、消防・救急対応、災害ボランティア受入れのための体制の強化を図ります。

2 避難所の環境改善と運営体制の強化

- ・ 多様な被災者に配慮した運営を行えるよう、避難所の空調やトイレ、食事、衛生、プライバシー等の生活環境を改善します。
- ・ また、車中泊避難者や帰宅困難者への支援をはじめ、福祉避難所やペット同伴避難所も含めた避難所の運営体制を検証し、運営体制の強化を図ります。

3 防災DXの推進と情報発信・データ集約の強化

- ・ 被害状況、避難者等のデータを集約、可視化するとともに、市公式LINE、くまもとアプリ等を組み合わせ、分かりやすい情報発信体制を構築します。

4 地域コミュニティの拠点や支え合い活動を核とした地域防災力の向上

- ・ 地域の実情に応じた訓練の実施や地区防災計画の策定のほか、被災した地域コミュニティ拠点の再建などを通じて、地域防災の拠点確保と日常からの地域のつながりを強化し、持続可能な地域防災体制を構築します。



V 【施策4】 地域産業の再生

被災した商工業、農漁業、観光業、医療・福祉等の事業者の事業継続と早期再建、雇用の維持を支援し、地域の需要と交流を回復するとともに、災害に強く持続的に成長する地域産業の実現を目指します。

基本方針

1 被災事業者の再建と雇用の維持・確保

- 各種支援制度や専門家による支援の周知を図るとともに、融資や利子補給、補助金、多重債務対策等を通じて、事業継続や再建に向けた取組を支援します。また、人材確保や離職者支援等を通じて、地域の雇用と市民生活に必要なサービスを守ります。

2 観光・交流・消費需要の早期回復

- 観光施設、宿泊、飲食等の復旧・営業状況を国内外へ正確に情報発信し、風評被害を防ぎます。
- 県・観光事業者等と連携した誘客促進や、復興イベント・MICEの誘致・開催を通じて、地域内の消費喚起につなげます。

3 農水産業の早期復旧と復興

- 国・県の支援制度を活用し、被災した農漁業者の経営継続と農水産業関連施設の早期復旧を支援します。また、施設の強靱化や農水産物の魅力向上、販路開拓を進め、持続可能で災害に強い農水産業の実現を図ります。

4 医療機関・福祉施設等の早期復旧とサービス提供体制の確保

- 医療機関や高齢者・障がい福祉施設等の被害・稼働状況を把握し、早期復旧を支援します。
- 非常用電源や物資、人員等の状況を確認するとともに、事業継続計画や相互応援体制等を支援し、医療・福祉サービスの継続を図ります。



V 【施策5】 熊本城をはじめとした文化財の着実な復旧と心の復興

熊本城をはじめとする文化財の着実な復旧を進め、歴史・文化の伝承を図るとともに、復旧過程の公開や文化芸術の力を活かし、地域の誇りと心の復興、交流人口の拡大及び観光振興につなげます。

基本方針

1 熊本城の着実な復旧と次世代への伝承

- 熊本城の詳細調査と二次被害防止を優先するほか、熊本城復旧基本計画への影響を検証し、工程を再整理した上で、計画的な復旧を進めます。また、復旧過程の公開・活用を通じて、震災の教訓を次世代へ伝承します。

2 被災文化財等の早期復旧

- 国・県等の補助制度を活用して文化財所有者等の負担軽減と市所管文化財の確実な復旧を進めます。また、指定・未指定文化財等の被害を把握し、専門家の派遣や技術的助言等による支援を行います。

3 文化財の復旧過程等を活かした交流促進と観光振興

- 文化財や観光施設の情報を適切に発信し、復興する熊本への来訪・交流を促進します。また、文化・観光・教育・防災を連携させ、二度の震災の経験と教訓を国内外へ発信します。

4 文化財の復旧等を通じた心の復興

- 被災した文化財の復旧や地域活動の再開支援などを通じて、市民の誇りや地域への愛着を取り戻し、心の復興につなげます。また、文化芸術等を活用した「文化的処方」の推進などにより、中長期的な心の復興を支援します。



熊本城 石垣崩落



北岡自然公園の築地塀崩壊

V 【施策6】 過去の災害の経験と教訓を活かした復旧・復興のけん引

本市の復旧・復興に全力で取り組みながら、県都・政令指定都市として県内被災地を支援します。また、二度の熊本地震や過去の災害から得た知見を次世代及び国内外へ発信することで、全国の災害対応力向上に貢献します。

基本方針

1 県内被災地への支援

- 県、国、関係機関等と連携し、被災地のニーズや復旧段階に応じた物資支援や避難者受入れを行うほか、本市の専門性を生かした支援チーム及び職員の短期・中長期派遣を行うとともに、くまもとアプリで災害ボランティア情報を発信します。

2 県都としての行政力を活かした熊本全体の復旧・復興のけん引

- 本市の都市機能と行政力を生かして他の被災地の復旧・復興支援を加速化するとともに、今後の大規模災害に備え、県内の応援・受援体制の構築を推進します。

3 防災・減災の取組や知見の体系化と国内外への発信・都市間連携

- 被害や災害対応、被災者の声等を記録・検証して地域防災計画等へ反映するとともに、学校教育等を通じた次世代への教訓の伝承、国内外への情報発信、関係機関との知見共有・訓練を行います。
- 二度の震災から立ち上がる熊本のレジリエンスを企業や人材、観光客等からの信頼につながる都市ブランドへと高めます。



イオンモール熊本での救助支援



八代市での下水道復旧支援

VI 復興計画の推進に向けて

1 市民・地域・事業者等との協働

- 市民、地域、事業者、NPO、大学、専門機関等の多様な主体と連携し、それぞれの強みを生かして復旧・復興に取り組みます。特に、被害が大きかった南区では、地域特性に応じた生活再建と地域再生を進めるとともに、こども・若者の意見を復興施策やまちづくりに反映します。

2 進捗管理と継続的な改善

- 各重点プロジェクト及び施策における具体的な事業は、本計画の方針や復興状況の変化を踏まえ、毎年度策定するアクションプランの中で整理するとともに、復興本部等において定期的に進捗状況を確認し、課題や対応方針を共有しながら、復旧・復興の取組を着実に推進します。
- さらに、第8次総合計画の行政運営マネジメントサイクルに基づく行政評価等と連動して取組の検証を行い、必要に応じて、その結果を令和9年度に予定する第8次総合計画の中間見直しに反映します。

3 国・県・関係自治体との連携

- 国及び県との緊密な連携のもと、各種制度や財政支援を最大限に活用するとともに、県内市町村や関係機関との広域的な連携を推進します。また、復旧・復興の進捗状況や被災者ニーズの変化を的確に把握し、必要な財源及び人的資源を重点的かつ機動的に配分することで、復興事業の実効性と持続可能性を確保し、復旧・復興を着実に推進します。
- 既存制度では十分に対応できない課題や制度の狭間にある課題等については、国・県に対し、制度の創設・拡充や柔軟な運用を要望します。